

# 「第2次高知県食の安全・安心推進計画」

## 地域における取組の推進

### 計画策定 の趣旨

- 「高知県食の安全・安心推進条例」(H17.10月)に基づく食に関する総合的な5ヶ年計画。
  - 県民の健康を守るとともに、消費者に信頼される安全で安心な食品の生産と供給の拡大をめざす
  - 県民からの意見公募等による反映 ● 高知県食の安全・安心推進審議会への諮問
- 三つの視点に立った食の安全・安心の確保
  - 県民の健康保護が最も重要であるという視点に立った食の安全・安心の確保
  - 生産から消費までの一貫した食の安全・安心の確保
  - 行政、食品関連事業者、消費者等全ての関係者の相互理解と協働による食の安全・安心の確保

### 計画の期間

第1次計画：平成19年4月～平成24年3月（平成19年2月策定）  
第2次計画：平成24年4月～平成29年3月（平成24年3月策定）

### 食の「安全」「安心」とは

#### 安全

食品に潜在する危害(ハザード)に対して、科学的な根拠に基づいた対策を講じ、健康への悪影響の発生する確率が最小限となっている状態

#### 安心

安全確保に向けたさまざまな取組に対して、食に関わるすべての人たちが情報や意見を交換し、不安や疑問が解消されて理解しあうことによって、信頼関係が作られている状況

### 推進体制

#### ● 自主的な衛生管理の推進

#### ● 対等な立場でのコミュニケーション

**消費者**  
食に関する知識と理解  
安全に配慮した行動

安全・安心な食品の提供

**食品関連事業者**  
第一義的な責任の認識  
安全・安心確保のための取組

意見交換・情報提供

意見交換  
情報提供

監視指導  
活動支援  
試験検査

意見交換  
情報提供

### 行政

生産から消費までの食の安全・安心確保に関する施策の推進 ※右図参照

### 高知県食の安全・安心推進計画

#### 信頼

#### 協働

### 高知県の食の安全・安心の確保